

令和7年7月18日

第五中学校
保護者 各位

荒川区教育委員会
教育長 阿部 忠資
第五中学校
校長 市川 拓治

令和7年度 荒川区教育委員会「教育活動休止日」の設定について

日頃より本区の学校教育の取組に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。教育委員会では、全ての子どもが安心して学べる環境を整えていくためには、教員が子ども一人ひとりを十分に理解し、寄り添う時間の確保が重要であることから、教員が子どもと向き合う時間を確保することを重視し、学校における教員の働き方改革の推進のための取組を進めております。

その一環として、教育委員会では、下記のとおり区立全校・園（預かり教育をしている一部の幼稚園等を除く）にて「教育活動休止日」を設定することといたしました。

保護者の皆さまにおかれましては、本取組へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【教育活動休止日の設定】

○設定期間：令和7年8月12日（火）～15日（金）の4日間

○実施内容：区立学校において教育活動（部活動、学校での補充学習教室等）を行いません。

※大会等の都合で、学校によっては部活動を行うことがあります。その場合は、別に4日間の振替日を設けます。

【ご協力をお願い】

○教育活動休止日の4日間につきましては今回の取組の趣旨をご理解いただき、保護者の皆様のご理解をお願いします。

○夏季休業期間中の電話対応時間は 午前8時10分～午後4時40分 となります。

○休止期間中、時間外は、電話対応も休止となります。（自動応答メッセージが流れます）

○公共交通機関の「学割」等の発行は休止期間中できません。また、夏季休業期間中も事務室、管理職が出張・休暇を取得するため、即時の発行ができない場合があります。3日前までに発行のお申し出をお願いします。（急な依頼には対応できないことをご了承下さい。）

【お問い合わせ】 荒川区教育委員会事務局指導室
電話03-3802-3111
内線3385

区立第五中学校

副校長 水村 亮

電話03-3895-1283（職員室）

※学割発行等の事務手続きはこちら

03-3895-0990（事務室）